

グローバル化をどう捉えればよいのか

先日、経済協力開発機構（OECD）と世界貿易機関（WTO）が付加価値の流れを追う貿易統計を公表した。従来の貿易統計では、直接貿易を行う相手との取引金額で計上していた。しかし、国際分業が複雑化し、国境を越えたサプライチェーンが構築された現在では、「中間財」の貿易額が何度も計上され、貿易額が過剰に記録されがちである。

それに対して、OECD と WTO が公表した貿易統計では、最終財の価値を付加価値ベースで輸出国に分割し、そこから輸出された形に組み替える。そのため、従来の二重計上されていた中間財の貿易額を取り除き、より実態に近づける試みとして、この付加価値貿易統計は注目されている。

付加価値でみると、日本の貿易統計は大きな特徴を有している。最新の 2009 年時点のデータをみると、日本では国内で消費する製品やサービスの付加価値の 88% が国内で創出されており、この比率は世界 1 位。資源が少なく、中間財から完成品の生産までを自ら賄ってきたことから「垂直統合型」と称されてきた日本企業の生産構造が、改めて浮き彫りになっている。

さらに、貿易相手国もこれまでとは異なる。従来の貿易統計では、日本の輸出相手国は中国がトップで、アメリカ、韓国、台湾、タイが続く。しかし、付加価値ベースでみると、トップはアメリカで中国は 2 位と順位が逆転する。他方、貿易黒字という側面で見ると、対中、対韓貿易黒字は総額ベースと比べてほとんど無くなるが、対米貿易黒字は 60% 増加する。これは、アジアへの中間財輸出がアメリカの最終消費財に行き着くためである。そのため、日本の貿易相手とお得意様は依然として先進国であり米国であるともいえる。

また、サービスは日本の付加価値輸出でみると 42% を占めている。さらに、製造業における輸出に占めるサービスの割合も 30% と高く、モノの輸出にもサービスを付帯させることが競争力を高める大きな源泉となるといえる。

このような異なる視点で作成された貿易統計をみると、改めてグローバル化とは何かと考えざるを得ない。一般に、経済のグローバル化とは、資本や労働の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が拡大することによって世界における経済的な結びつきが深まることを意味する。経済のグローバル化は、輸送コストの低減や貿易・投資の自由化によって促進されてきた。

また、近年の情報処理やインターネットなどの情報伝達分野における技術革新は、グローバル化を推進する新たな原動力となっている。グローバル化は様々なチャネル（対内・対外直接投資、輸出入、生産委託、海外研究開発活動）を通じて進展する。これまで、グローバル化と国内産業・企業の生産性との間に正の関係が存在することは多くの実証研究によって示されて

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

おり、そのメカニズムとして、＜分業効果＞、＜学習効果＞、＜スピルオーバー効果＞が考えられている。しかし、それぞれがどの程度の効果をもたらしているかは必ずしも定説があるわけではない。

今後、グローバル化を考える際には、日本企業による海外との取引関係とグローバル化の実態を明らかにし、グローバル化による効果の基本的特徴を把握することが日本経済を語る上で大きな課題になるといえよう。

(撞球者)

反社会的勢力との関係遮断の実現性

金融庁が2月に公表した「監督指針・金融検査マニュアルの一部改正(案)」にも明記されたように、企業間取引において“反社会的勢力との関係遮断”が強く意識されるようになった。上場企業や大企業だけではなく中小企業も、契約書等に暴力団排除条項を盛り込むなど、関係遮断の動きは広まっている。

ただし、この“反社会的勢力”というのが一体どういった属性の企業(人物)を指すのか、実は明確にはなっていない。一般的な銀行取引約定書では、次のように定義されている。

「1 暴力団、2 暴力団員、3 暴力団準構成員、4 暴力団関係企業、5 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、6 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、7 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者その他上記1～6に準ずる者」。

つまり、1と2はさておき、それ以外の定義が極めて曖昧なのである。定義が曖昧であれば、見方によっては“反社会的勢力”と指定しなければならない数(つまり、関係遮断を求められる先数)が必要以上に膨れあがる可能性がある。

また、7について言及すれば、東京都暴力団排除条例で「1 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者、2 暴力団員を雇用している者、3 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者、4 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者、5 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者を“密接交際者”とする」(警視庁)としており、こちらも捉えようによってはかなり広範囲の企業(人物)が該当する可能性がある。

こうした定義が曖昧な“反社会的勢力”について、具体的な数が公表されているのは、全国暴力追放運動推進センターによる「2013年末における全暴力団構成員数は約2万5600人(うち指定暴力団構成員数は約2万4700人)」くらいである。どの企業が該当し、どの企業が該当しないのかを見極めるのは極めて難しい。そうなると、関係遮断をいくら心掛けていても、事業者は知らぬ間に取引をしてしまっている可能性を拭い去れない。

そこで、警視庁がホームページ上で「事業者の方で契約相手が暴力団関係者かもしれないとの疑いを持っているものの、本人に確認することが困難であるような場合などには、最寄りの警察署、組織犯罪対策第三課又は暴力団追放運動推進都民センターにご相談ください」と表明している通りに、事業者が取引先に対して疑いを持った際には警察署へ相談に行くことが推奨される。取引先が“反社会的勢力”なのかどうかは、明確な定義がない以上、警察に判断を任せるしかないのである。多くの事業者が現在行っている「契約書に排除条項を盛り込む」という関係遮断法だけでは不十分。その事に気付いていないのか、それとも、気付かないフリをしているのか……。

(ポリバケツ)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

待機児童について

この春、下の娘を保育園に預け復職した。上の娘のときも下の娘のときも“保活”というものはとくにせず、幸運にも保育園が決まったのだが、役所に行くと保育課のブースから抱っこひもで子どもを連れた母親たちの悲痛な訴えが聞こえてくる。

ちょうど一年ほど前、横浜市の「待機児童数ゼロ（2013年4月1日時点）」というニュースが話題になった。横浜市は2010年に待機児童数が1500人を超え、全国ワースト1位を記録したが、それからわずか3年で急改善した。横浜方式としてマスコミで取り上げられ、それが呼び水となり子どもを預けて働く人、子育て世代の転入が増加。その結果、今年2月の試算で4月に認可保育所への入所を希望しながら入れない保留児童(※)が、前年同月比751人増の3,353人に達することが判明。その後、保育コンシェルジュなどを通して横浜保育室や保育ママを案内する、などの対応により4月1日時点の待機児童数を20人に抑えた。

横浜市だけでなく、待機児童を抱える自治体は毎年のように待機児童数を上回る保育所の増設、定員増をおこなっているが、待機児童数は毎年ほとんど減少していない。なぜなら、保育所増設の情報を知り、今まで保育所入所をあきらめていた家庭（潜在的待機児童）が入所申し込みをするものの、入所できずに潜在的待機児童から待機児童へと呼び名が変わり顕在化するため、つまるところ待機児童問題はいたちごっこなのだ。

女性の年齢階級別労働力率は1991年と2011年との比較で見ると多くの階級で増加（厚生労働省「平成23年版働く女性の実情」）、また97年以降雇用者の「共働き」の世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる「片働き」の世帯数を上回っている（内閣府「男女共同参画白書平成23年版」）。配偶者控除見直しも検討されるなか、今後女性の就業者数は増加が見込まれる。自治体は、潜在的待機児童数も含めて今後どのくらいの保育需要があるかを徹底的に調査・把握し、それを見据えた対策をとらない限り、今後も待機児童数がゼロになることはないであろう。

※保留児童とは認可保育園に入所申込みをしたものの、定員超過等により入所できなかった児童のこと。保留児童のうち、無認可保育所や家庭保育室の利用、育児休業中を除いた児童のことを待機児童という。

(さくら)